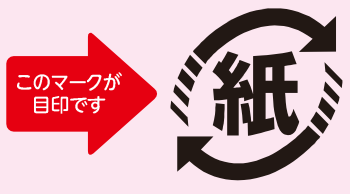


紙製容器包装

商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)のうち、紙パック以外の紙製のもので、その商品が消費されたり取り出された場合に不要となるものです。



対象になるもの(例)



❌ 対象にならないもの



出すときの注意点

- 中身を使い切って、洗ったりふき取ったりして汚れを落とし、水気を切ってから出してください。
汚れがとれないものは、燃やせるごみへ出してください。
- たたんだりつぶしたりして**、集積場所のコンテナに入れてください。袋に入れて出す場合、紙袋(プラスチック製の取っ手は取り除いたもの)をお願いします。
ビニール袋に入れたり、ひもで縛ったりしないでください。
- 雨の日も収集しますが、できれば次の収集日に出してください。

